

御中

公益財団法人みやぎ林業活性化基金
理事長 大内 伸之

令和6年度公益財団法人みやぎ林業活性化基金助成事業について
当財団の運営につきまして、日ごろご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このことについて、別添「公益財団法人みやぎ林業活性化基金助成事業実施要綱」により実施しますので、これに対する助成を希望される場合は、下記により申請書を提出してください。電子データを添付したメールによる提出もお受けしますので、ご希望される場合は別紙により送信してください。

なお、林業退職金共済につきましては、令和6年12月現在の契約者情報をもとにお送りしておりますが、該当がない場合にはご容赦ください。

また、その他退職金共済については、令和6年度より、労確法に基づく認定事業主に加え、森林経営管理法第36条に基づく民間事業者と宮城県育成経営体も助成対象者に含めました。

記

1 助成の対象

- (1) 対象期間：令和6年1月から令和6年12月
- (2) 林業退職金共済：対象期間内の林業現場労働者に係る証紙購入金額
- (3) その退職金共済等：対象期間内の林業現場労働者に係る掛金支払額

※退職金積立てを目的とする生命保険契約や確定拠出年金は、現在のところ退職金共済と性質が異なると判断しているため対象としていません

2 提出書類

- (1) 令和6年度公益財団法人みやぎ林業活性化基金助成金申請書（様式1号）
- (2) 令和6年掛金内訳書（様式2号）
- (3) 添付書類

- ・林退共の場合 → 対象期間内の出納印がある掛金収納書の写し
- ・その他の場合 → 対象期間内の掛金納付状況票の写しと納入金額がわかる資料、メモなど

3 提出期限 令和7年2月5日（水）（投函日）

2月17日の週に送金手続きを完了したく期限にご協力をお願いします

提出先

〒980-0011
仙台市青葉区上杉2丁目4-46
公益財団法人みやぎ林業活性化基金 行き
(林退共助成担当)
電話 022-217-4307 ファクス 022-226-8767

別紙

令和6年度公益財団法人みやぎ林業活性化基金助成事業助成申請書をメールで提出される場合の取扱いは以下のとおりです。

- 1 財団のウェブページに要綱と申請書様式を掲載しています
「公益財団法人みやぎ林業活性化基金」で検索
→ トップページ上段の「事業紹介」をクリック
→ 「助成事業」をクリック
→ 助成事業実施要綱を確認して様式に記入（ワード、エクセル、PDF）
- 2 申請書とPDFファイルにした添付書類をメールに添付して送信してください。添付書類の文字が見えにくい場合は、電話などで確認させていただきます。
- 3 申請書をメールで提出された場合は、交付通知書のPDFファイルを添付したメールを財団から申請者に送信し、紙の通知はお送りしません。
- 4 従来どおり紙の申請書を郵送されてもかまいません。
- 5 提出先メールアドレス
fm-kikin@miyarin.or.jp
- 6 前年度はメールによる申請書の提出が20件あり、そのうち財団で1通目が受信できず、再送後に受信したものが3件ありました。財団がメールによる申請を受信したら返信しますので、財団に送信した日から3日経過しても財団から返信がない場合は、お手数ですが再送または電話でお問い合わせいただきますようお願いいたします。